

## 課題解決型高度医療人材養成プログラム 選定事業の概要と推進委員会からの主なコメント

〔 [取組1] 医師・歯科医師を対象とした事業  
(2) 特に高度な知識・技能が必要とされる分野の医師養成  
テーマ① 放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域 〕

		整理番号	2
申請担当大学名 (連携大学名)	長崎大学 (広島大学、福島県立医科大学) 計3大学		
事業名	放射線健康リスク科学人材養成プログラム		
事業責任者	医学部長 下川 功		
<b>事業の概要</b>			
<p>本事業では、放射線健康リスク教育の全国展開のための人材の輩出・配置及び国際機関への人材供給と地球規模での原子力リスクへの対応を通じ将来のリーダーとなる人材育成を目的としている。</p> <p>過去に放射線災害を経験し、放射線健康リスク科学に関する教育リソースを有する長崎大学、広島大学、福島県立医科大学が連携し、医学部教育における原子力災害コアとなる新しい教育プログラムの実施、共同大学院等による学際的な研究者養成、3大学共同研究拠点を活用した高度プロフェSSIONAL養成、そして高度被ばく医療支援センター／原子力災害医療・総合支援センターと協調した災害グローバルヘルス対応者養成のための長期人材養成プログラムを実施する。3大学間では講師派遣等の教育交流及び研究交流を行い、関連する全てのリソースを横断的、網羅的に把握、活用することのできる放射線健康リスク科学リソースセンターを目指す。</p>			
<b>推進委員会からの主なコメント</b> ○：優れた点等、●：充実を要する点等			
<p>○本分野に豊富な経験と資源を有する3大学の連携による共通性と独自性を生かした教育プログラムであり、普及性に期待が持てる。</p> <p>○既存の枠組みにとらわれない新たな展開が期待できる。</p> <p>○共同大学院による高度専門人材養成計画を含んでおり、評価できる。</p> <p>○医学系以外の学生、社会人の受け入れコースの設定が評価できる。</p> <p>●本事業における責任体制及び3大学の連携方法、役割分担をより明確化する必要がある。</p> <p>●学部学生及び大学院学生を対象としたコースにおける履修科目等が同一になっているが、それぞれのレベルに応じた教育内容・評価とすること。</p> <p>●補助期間終了後も本事業を確実に継続するための計画を具体的に検討する必要がある。</p> <p>●他大学等の参考となるよう本事業に係る取組や成果等を積極的に情報発信するなど、事業の普及・展開に努める必要がある。</p>			